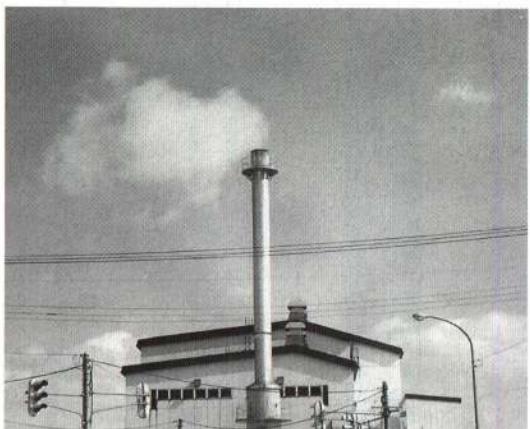


市議会3月定例会

行政報告



昨年十二月二十一日に広域第一環境センター(ごみ焼却場)と広域第二環境センター(屎尿処理場)の煙突の排気ガス中のダイオキシン類のサンプリング調査を行いました。

その結果、第一環境センターのダイオキシン類濃度は十二ナノグラムとなっています。また今回は、

平成十二年一月十五日に施行されたダイオキシン類対策特別措置法で新たに加えられた、コプラスチックリ塩化ビフェニルの濃度についても同時に測定していますが、結果は〇・七六ナノグラムとなっています。このように同センターの排気ガスの測定結果は、国が暫定的な指針としている基準値八〇ナノグラムを下回る結果となっています。また、第二環境センターのダイオキシン類濃度は〇・〇九九ナノグラムで、これも国の基準値を大きく下回りました。

今後もダイオキシン類の排出削減について、ごみ焼却施設の有効な燃焼管理の徹底を求めていくとともに、市としましても平成十二年四月からさらにごみの分別化を徹底し、それに応じた収集体制をとつて、取り組んでいくことにしています。

ダイオキシン類の調査結果について

います。また、三月中に第一号被保険者へ介護保険証の郵送を行うため、現在、保険証の印刷を行っています。

施設の整備につきましては、民間事業者のショートステイ施設で一月に十二床が増床されたほか、

四月一日には訪問看護ステーションも一カ所オープンする予定などととなっています。

このように四月一日を間近に控え、円滑な制度施行のため、できる限りの取り組みをしていますので、ご理解をお願いします。

中心市街地の活性化に向けて

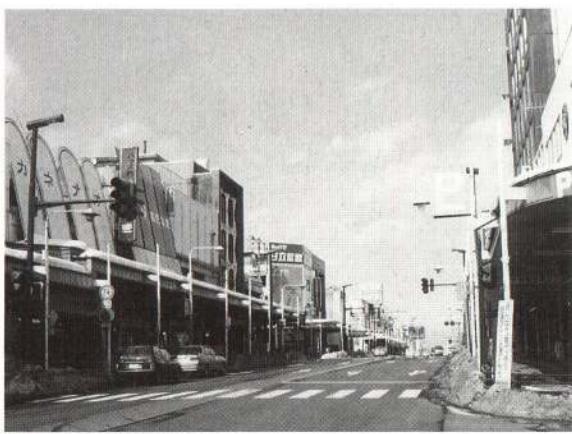
市の中心市街地の活性化を図り、併せて二十一世紀に向けて歴史ある中心市街地の景観を後世に残していくことを最大の目的として、

本年一月に中心市街地活性化基本計画を策定しました。

基本計画では、中心市街地の区域を大館駅周辺から新町周辺までの一一五haとし「来てみたい街、歩きたい街、住んでみたい街」をキヤッチフレーズにぎわいのある街づくりを目指しています。

計画の実現にはTMOの設立など課題はあります。市としましては、この基本計画は二十一世紀を方向づけるまちづくりの教科書であるとの認識のもと「生活者のた

めの住みやすいまちづくり」の実現に向け、取り組んでいきたいと考えています。



行政報告に出されたその他の項目

- ▽地域振興券交付事業の終了
- ▽第四次総合開発計画の策定状況
- ▽あきた北空港の近況について
- ▽家電リサイクル事業について
- ▽大館市環境マネジメントシステムの運用開始
- ▽情報公開条例施行後の状況
- ▽大館市内緊急経済対策連絡調査会議の設置
- ▽農業・農村総合整備事業
- ▽林道・林業地域総合整備事業
- ▽水田営農対策
- ▽農業・農村総合整備事業
- ▽西歴二〇〇〇年問題
- ▽公共下水道の整備状況